

皆さんの健康づくりと生きがいのある生活のため頑張ります

健康づくり推進員が決まりました

新しい健康づくり推進員が決まりました。
 推進員は、保健衛生の思想の普及と、皆さんの健康保持増進のお手伝いをしていて、2年ごとに更新となります。地域の保健衛生予防活動や各種研修会に積極的に参加し、町が行う健康診査や健康相談などの勧奨や周知を行います。任期は10月1日から平成24年9月30日までの2年間で、皆さんの健康保持のために活躍します。
 □問い合わせ先／役場保健福祉課役場健康推進係 ☎482-2935 (課直通) まで。

健康づくり推進員の皆さん(敬称略)

自治会など	氏名	住所
1町内	小川 貞子	朝日1
2町内	伏見 繁子	中央2
あけぼの町	戸田 弘美	中央3
万翠町	小川 節子	中央3
4町内	舘 昭子	中央2
5町内	川 堰 美江子	中央1
湯元親交会	蜂谷 禎子	中央1
7町内	山口 洋子	高栄1
元町	青木 秀子	高栄1
湯の島	浄土 美津子	湯の島2
	中尾 とよ子	湯の島1
高台	加茂 多恵子	高栄2
見晴台	鏡 美幸	高栄4
美羅尾ヶ丘	伊藤 節子	美里4
	坂田 恵	美里5
泉町	野田 洋子	泉1
	工藤 玲子	泉5
	河上 康子	泉1
	長島 弘子	泉1
	後藤 久工	泉1
日の出	森田 幸子	朝日3
旭町	越山 明代	朝日2
鎧別温泉桜町	竹内 富喜子	桜丘1
摩周町	須藤 洋子	摩周1

自治会など	氏名	住所
すずらん丘	高橋 澄子	鈴蘭5
	笹島 久美	鈴蘭1
鎧別	柴田 登三夫	美里6
仁多	岡部 深雪	仁多
札友内	木名瀬 佐奈枝	札友内
南弟子屈	羽石 敏子	熊牛原野
美留和	藤田 えみ子	美留和原野
川湯駅前	松田 祐子	川湯駅前1
川湯温泉第1	鈴木 博子	川湯温泉1
川湯温泉第2	瀬原 智枝	川湯温泉1
川湯温泉第3	中家 和枝	川湯温泉2
川湯敷島	佐野 秀子	川湯温泉3
	佐伯 紀美子	川湯温泉4
	合田 百合子	川湯温泉3
川湯緑地区	石松 愛子	川湯温泉4
跡佐登	平岡 美代子	跡佐登原野
屈斜路	渡邊 和子	美留和原野
	鹿又 絹代	屈斜路原野
最栄利別・御卒別	生天目 トミ	奥春別
奥春別	船坂 昭美	奥春別
原野	渡辺 裕子	弟子屈原野
下仁多	藤本文子	弟子屈原野
原野摩周	中澤 史栄	弟子屈原野



12月は

町税等完納強調月間です

あなたの税金が弟子屈町を支えています！

本年度分の町税(町・道民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税)、使用料(上下水道使用料、下水道受益者負担金、住宅使用料、保育料、後期高齢者医療保険料、介護保険料)は納付済みですか？
 今一度、納付書をお確かめください。

納税は町民の義務です

国から交付されている地方交付税が年々削減されていることから、町税等は町が存続するための貴重な自主財源です。
 滞納があるということは、町税などを完納されている方との「税負担の公平の原則」を大きく逸脱する行為です。
 税負担の公平を今一度強く認識し、納期限内納付の励行と滞納解消の計画、実行をお願いします。

夜間納税窓口開設のお知らせ

日中、役場に来られない方のために、下記のとおり『夜間納税窓口』の業務を行います。ぜひ、ご利用ください。

- ▶開設日／12月1日(水)、8日(水)、15日(水)、22日(水)
- ▶開設場所／役場庁舎、川湯支所
- ▶開設時間／午後8時まで



※水道課も同様に窓口を開設します。

釧路・根室広域地方税滞納整理機構

弟子屈町を含む釧路・根室管内11町村では、新たな滞納者対策として町村に代わり、税法に基づく強制的な滞納処分を実施する組織を、平成19年4月1日設立しました。

この組織は、構成する町村から引き継がれた滞納者に対し、滞納額全額の一括納付または1年以内の短期的な分納付をしなければ、徹底した財産調査を行った上で、差し押さえや公売などの方法により強制的に徴収します。

このような滞納処分を受けないためにも、機構への引き継ぎ対象とならないよう税の納付をお願いします。

※徴収のための個別訪問は行いません。引き継ぎ期間中は、町への納付や納税相談ができなくなります。

▶機構が行う滞納処分

- 給与……………会社に給与照会し、給与を差し押さえます。
- 敷金・家賃収入…借家の敷金や入居者の家賃を差し押さえて徴収します。
- 動産……………自動車や貴金属、家電製品などを、強制調査(搜索)により差し押さえて公売します。
- 不動産……………家屋や土地を差し押さえて公売します。
- 生命保険……………生命保険を強制的に解約し、解約返戻金を徴収します。
- 預貯金……………銀行預金や郵便貯金を差し押さえて徴収します。

※弟子屈町も、給与や生命保険、預貯金、不動産、動産の差し押さえを随時執行しています。

問い合わせ先／役場税務課 ☎482-2914 (課直通)